

今治市産後ケア事業

対象者（利用者）

お母さんと赤ちゃんの心身の休養や育児不安の解消のため、日帰りや宿泊で施設の利用や、自宅への助産師の訪問により、心身のケアや授乳・沐浴指導・育児相談が受けられます。

下記にあてはまる生後4か月未満（訪問型は生後1才未満）の乳児と母親

- ① 今治市に住民登録がある
- ② 心身の不調や育児不安等がある



ケアの内容

- ❁ お母さんの健康状態についての相談
 - ❁ 乳房の手当や授乳指導
 - ❁ 赤ちゃんの健康状態・体重・排泄・育児についての相談、指導
 - ❁ 沐浴指導 など
- 各種ケアや相談等、対応時間の中でできる内容を提案。

利用できる種類・料金・時間

種類	利用料（1回あたり）			利用できる回数
	課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型	2,000円	1,000円	0円	7回以内
通所型	1,000円	500円	0円	
訪問型	1,000円	500円	0円	7回以内

* 宿泊型：原則午前10時から翌朝10時の利用を1回とし、3度の食事を提供。

* 日帰り型：原則午前10時から午後5時までの利用を1回とし、1度の食事を提供。

* 訪問型：午前10時から午後5時までの間で、概ね2時間程度の利用を1回。

* 休業日：12月29日～1月3日・土日祝日（宿泊型の場合は、土日祝日も利用可）

実施機関

実施機関名	住所	電話番号	種類
きら病院	北宝来町 1-3-5	0898-31-5711	宿泊型・通所型
菊-kiku-助産院		080-6372-1986	訪問型
ゆう助産院		090-9458-8359	訪問型

利用方法、問合せ・申請先は、裏面参照

利用方法（事業の流れ）

1. 申込 子育て世代包括支援センターの窓口または訪問で申請手続きを行う。
※妊娠期から申込可。 ※母子健康手帳必要。
2. 利用承認通知書の発行
子育て世代包括支援センターより産後ケア事業利用承認通知書を送付。
予約状況等により、利用日は要相談。
3. 利用 医療機関や自宅でサービスを利用。
(宿泊型・日帰り型を利用する方：下記の「持参するもの」を参照。)
4. 支払 帰宅時に、病院窓口で料金支払い。(訪問型は、訪問終了時。)



利用時の1日の流れ（例）

各種ケアや相談等、対応時間の中でできる内容を提案します

通所型 10時（来院）⇒ 沐浴等 ⇒ 12時（昼食） ⇒ 授乳指導等 ⇒ 17時（帰宅）

宿泊型 10時（来院）⇒ 沐浴等 ⇒ 12時（昼食） ⇒ 授乳指導等 ⇒ 17時（夕食）
⇒ 21時（就寝） ⇒ 8時（朝食） ⇒ 10時（帰宅）

訪問型 約束した時間に訪問 ⇒ 沐浴や授乳指導等（概ね2時間） ⇒ 訪問終了

利用時に持参するもの（通所型・宿泊型）

- ①今治市産後ケア事業利用承認通知書
 - ②利用料金
 - ③母子健康手帳
 - ④健康保険証
 - ⑤おむつ・着替え
 - ⑥ミルク・哺乳瓶・消毒に必要なもの
 - ⑦生理用品（必要な方）
 - ⑧母親のパジャマ・風呂セット・洗面用具等
 - ⑨飲み物、補食などその他必要と思われる物
- *医療機関によって異なります。

利用者の声

- ・料金も安く、部屋でゆっくり休めました。自分の時間が作れ、気持ち的にも身体的にも回復しました。7回利用（連泊も可能）できるのもとても良いと思います。
- ・橋代の助成があるのはかなり大きいと思います。
- ・悩みや心配をたくさん聞いてくださって、気持ちが安定しました。
- ・3日間とも夜中預かっていただいたので、久しぶりに3時間以上寝ることが出来ました。利用前は、申請も必要で戸惑いましたが、利用したら食事もおいしくスタッフの方が相談にものってくれて、とても有意義な制度だと思います。

【問合せ・申請先】

今治市子育て世代包括支援センター『ばりハート』

(今治市役所 ネウボラ政策課)

今治市別宮町1丁目4-1

TEL 0898-36-1553

■受付時間：8：30～17：15（土日祝日・年末年始はお休み）

